

# 足立区スクールソーシャルワーカー 採用選考実施要領（非常勤職員）

平成 2 8 年 1 2 月  
足立区こども支援センターげんき

足立区では、いじめや不登校等の生活指導上の困難な課題に対応するためスクールソーシャルワーカー（以下「SSW」という。）の採用選考を下記のとおり実施します。

記

## 1 募集する職

SSW（地方公務員法第3条第3項第3号に定める非常勤の特別職）

## 2 募集人数

6 名

## 3 雇用期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの12ヶ月間  
勤務成績等を考慮の上、更新することができる。

## 4 勤務場所

- ・足立区こども支援センターげんき（足立区梅島三丁目28番8号）
- ・区立小中学校

## 5 職務内容

- （1）問題を抱える児童・生徒が置かれた地域や家庭環境への働きかけ
- （2）関係機関等とのネットワークの構築、連携・調整
- （3）学校におけるチーム体制の構築、支援
- （4）保護者、教職員等に対する支援・相談・情報提供
- （5）その他、教育委員会が必要と認めること

児童・生徒の家庭等を訪問することがあります

## 6 勤務条件

- （1）勤務日数 原則、週4日（週30時間勤務）
  - ・月曜日から土曜日までの間の4日勤務
  - ・休務日：日曜日、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- （2）勤務時間 原則、午前8時45分から午後7時15分までの間の7時間30分  
休憩時間60分を除く
- （3）報酬 月額 250,000円  
別途、通勤手当（33,000円限度）の加算あり
- （4）各種保険 社会保険、雇用保険あり
- （5）出張旅費 交通実費相当額支給
- （6）有給休暇 あり（規定による）
- （7）その他 退職金制度、昇給制度なし

## 7 応募資格

次のいずれかの要件を有する者

- （1）社会福祉士の資格を有する者
- （2）精神保健福祉士の資格を有する者
- （3）臨床心理士の資格を有する者
- （4）大学・大学院等においてSSW教育課程を履修し、卒業した者

## 8 募集期間

平成 28 年 12 月 5 日(月)～平成 29 年 1 月 6 日(金) 午後 5 時必着

## 9 選考方法

採用選考申込(履歴)書(以下「申込書」)による書類選考および小論文(1,200字程度)による第一次選考を行い、その一次選考合格者を対象として、面接による二次選考を行います。

- (1) 第一次選考日 平成 29 年 1 月 14 日(土) 午前 9 時 30 分～11 時 30 分 予定  
第一次選考結果 1 月 18 日頃 発送予定)
- (2) 第二次選考日 平成 29 年 1 月 28 日(土)  
第一次選考合格通知による指定した時間
- (3) 選考結果通知 平成 29 年 2 月 7 日頃(郵送または電話を予定)

## 10 申込方法

申込書を当センター窓口、または足立区ホームページからダウンロードにより取得。

**締切：平成 29 年 1 月 6 日(金) 午後 5 時必着**

- 申込書を自筆で記入のうえ、提出先まで直接持参または郵送(簡易書留)。
- 持参の場合には、土日を除く平日 8 時 30 分から午後 5 時までに窓口へ必着。  
平成 28 年 12 月 29 日～平成 29 年 1 月 3 日まで休業
- 申込書などの返却は、いたしません。

【足立区ホームページ】 <http://www.city.adachi.tokyo.jp/> (「区政運営」・「人材募集」)

## 11 応募できない者

次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- (1) 成年被後見人または被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 足立区において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 12 提出および問合せ先

住 所：〒121-0816 足立区梅島 3 - 2 8 - 8

足立区こども支援センターげんき 支援管理課 (SSW 採用担当)

電 話：03(3852)2861

FAX：03(3852)2864

E-mail：kodomo-sienkanri@city.adachi.tokyo.jp